

手順書:循環器関連

8. 一時的ペースメーカーの抜去(1)(2)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(血圧、自脈とペーシングとの調和、動悸の有無、めまい、呼吸困難感等)及び検査結果(心電図モニター所見等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、経皮的に挿入されているリードを抜去する。抜去部は、縫合、結紮閉鎖又は閉鎖ドレッシング材の貼付を行う。縫合糸で固定されている場合は抜糸を行う

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

- 一時的ペースメーカーが挿入され、ペースメーカーが不要になった患者で、循環状態が安定している、出血傾向がない患者



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- 意識障害やめまい感、胸痛や呼吸困難がない
- 心拍数が60~100回/分の範囲内
- 収縮期血圧 $\geq 100\text{mmHg}$
- SpO₂ $\geq 95\%$
- 心房細動や心房粗動、上室性頻拍、心室頻拍などの一過性の頻拍性不整脈の出現中ではない
- 出血傾向がない

病状の範囲外

不安定
緊急性あり

担当医師に直接連絡

病状の範囲内



安定

緊急性なし

【診療の補助の内容】

- 一時的ペースメーカリードの抜去
 - ・心電図モニタが装着され、十分なモニタリングと対応ができる環境下で行う
 - ・自己心拍にて循環状態が安定していることを確認する
 - ・sense の閾値を下げてもペーシングしないことを確認する
 - ・ペースメーカーの電源を off にする
 - ・ペースメーカーとペースメーカリードの接続をはずす
 - ・ペースメーカリードのバルーンが deflate されているが確認する
 - ・シースとペースメーカリードの縫合を剪刀で切る
 - ・シースが抜けないように支えながら、ペースメーカリードを引き抜き、抜去する



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- リード抜去時の抵抗の有無
- 意識状態の変化
- バイタルサインの変化
- モニタ上の心電図波形の変化
- 出血の有無

<確認事項>

異常・緊急性あり

担当医師に直接連絡



【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

- 担当医師に直接連絡する



【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

- 担当医師に直接連絡する
- 特定行為の実施を診療録に記載する